

## パブリックコメントを実施します

問 保健福祉課  
児童福祉係 障害福祉係  
☎476-1111(144・145) (137・138)

現在、町では、『第2期大崎町子ども・子育て支援事業計画』及び『大崎町自殺対策計画』を策定中です。これに伴い住民の皆さまのニーズを十分に踏まえながら多様な意見を反映させるため、以下のとおりパブリックコメントを実施いたします。

【募集期間】 令和2年1月15日(水)から1月31日(金)まで

【意見募集対象】 第2期大崎町子ども・子育て支援事業計画  
大崎町自殺対策計画

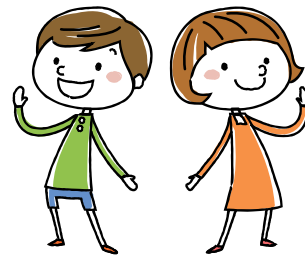
【閲覧場所】 役場本庁1階情報公開コーナー・野方支所・町HP

【意見提出方法】 所定の様式を電子メール、郵送、直接窓口のいずれかの方法で保健福祉課へ提出

※様式は閲覧場所に設置してあります。また、町HPからも入手できます。

【意見提出期限】 令和2年1月31日(金) 17:00必着

【留意事項】 氏名などを公表はしませんが、学識経験者や専門家にあつては、了承を得たうえで氏名または、団体名を公表する場合があります。なお、意見に対する個別の回答は、いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。



## 大崎町地域包括支援センターだより

問 大崎町地域包括支援センター  
☎471-7828

### ●暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに、寄せられるご相談と対応を紹介します。

今回は「介護保険のしくみ」を取り上げてみたいと思います。

●相談内容…介護保険とはどんな保険ですか。どんな人がサービスを受けられますか、よく分からないので教えてください。

●対応策…介護保険のしくみについて説明します。

◆介護保険は、みなさんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。40歳以上の方が加入者として保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみになっています。

◆介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます。

### 65歳以上の方(第1号被保険者)

介護サービスを利用できるのは…

**介護が必要と認定された方です。**

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず、介護サービスの対象となります)

医療保険に加入している(医療保険証を持っている方)

### 40～64歳の方(第2号被保険者)

介護サービスを利用できるのは…

**老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要と認定された方です。**

※特定疾病：がん、関節リウマチ、パーキンソン病など(合わせて16種類)